

令和6年度

# 事業報告書

## (案)

社会福祉法人 光誠会

介護老人福祉施設	ひかり苑
介護老人福祉施設	天佳苑
通所介護（通所型）事業所	ひかり苑
短期入所生活介護（介護予防）	ひかり苑・天佳苑
居宅介護支援（介護予防）事業所	ひかり苑
光誠会診療所	
光誠会介護タクシー	

## 部門別実績報告

### 牛寺養護ひかり 夕立

- ・センサーべッド 3階 15台、2階 16台問題なく可動している。一人ひとりの状態に合わせ感度の調整行っている。状態変化後の調整にも注意し対応。
- ・見守りカメラ 8台導入し問題なく可動行えている。電波の状況にて切断されることは時折あるがその他問題なく可動している。カメラのみの見守りはせず目視にての巡視も継続行っている。
- ・介護支援ソフトをワイスマンよりほのぼのに変更に伴う打ち込み方法の違いによる戸惑いはあったが徐々に慣れてきている。
- ・表皮剥離・皮下出血の発生が最も多く発生しました。ヒヤリハッとした報告の件数は減少しました。表皮剥離・皮下出血や転倒・転落など再発予防のためのチーム会議内で検討し要因や再発予防策を話し合うことができた。
- ・9月に3階フロアで疥癬が発生。最終的に入苑者 18名、職員 3名の感染を確認されました。収束は翌年1月に長期間となりましたが、施設内療養にて対応することが出来た。
- ・12月から2月にかけてインフルエンザ感染入苑者 32名及びコロナウイルス感染の発生入苑者 27名・職員 5名がクラスター発生しましたが、施設内療養の上、感染対応を行い拡大防止に努めることができた。
- ・直接的な面会の代替手段として、各フロア内での面会方法を取り入れることで家族様が各階に上がって頂くことでフロアの雰囲気などを見て頂くことが出来、家族との交流機会の確保を行えた。
- ・褥瘡形成者は前年度を比較して2名増加したが、多職種参加のカンファレンスを実施し対策を講じたことで意識向上を図れた。褥瘡の治癒率が上がったことは、早期発見対策と必要物品の補充や用具使用の見直しによる結果であった。発生要因としては臥床時及び座位時の除圧が不十分だと考えられる。また自己にてクッションを外されることで効果的な除圧が出来なかつたことが課題として挙がった。作業療法士が中心となりポジショニングや福祉用具の活用から褥瘡悪化防止に努めることができ、また褥瘡を発生させないために職員への意識向上にも繋がった。
- ・急変時の救急対応の勉強会を看護師と協働にて実践形式にて行えて、その後各チーム職員間で急変時の対応方法を個別に訓練することも出来、実際の救急対応にも活かすことが出来た。
- ・教養・娯楽について、各階単位での開催を主とし、感染の危険性を最小限にできるように取り組んだ。
- ・誤薬による事故発生はなし。今後も服薬前の点検から服薬介助後の確認を再度徹底していく。
- ・人材育成では、各委員会で勉強会の開催も定期的に行うことが出来た。また、外部研修にも積極的に参加して頂くことで職員のスキルアップやケアの質の向上に努めることができた。
- ・防災訓練を実施することが出来て意識向上が図れた。

### ひかり 夕立通戸斤介護

- ・居宅・ショートステイと連携を図り新規利用者獲得に取り組み、げんきラリー等の訪問活動も継続し新規情報獲得に取り組んだ。また、季節を感じて頂ける作品作りに取り組み、橋本市の文化祭にも出展し喜んで頂けた。体操ではDVDを用いた頭の体操を取り入れ、季節行事やおやつ作りを増やし張りのある時間を過ごして頂けた。
- ・本人に合った歩行方法や必要に応じて付き添いを行う事で、拘束する事なく過ごして頂けた。
- ・送迎時に大きな事故があり橋本市に報告行った。今後も利用者一人一人の行動や言動に注意し、チームワークをしっかりと取り事故予防に努めていく。
- ・在宅内にて虐待が疑われるようなケースはなく、入浴時等には些細な傷や打身等があれば、連絡帳も活用し隨時家族様への報告も行った。
- ・利用時体調変化があった際は家族、担当の介護支援専門員と連携を密に行い、受診の有無も含めスムーズに対処できた。送迎時の乗車前・来苑時・昼食前・帰苑前の4回の検温測定、こまめな手指消毒、その時々の情勢や状況に合わせ感染予防を徹底できた。また、利用前や利用中に発熱や体調不良があった場合は利用を中止して頂いた。
- ・会議の時間を用いてBCPの机上訓練を実施した。

## ひかり苑短期入所生活介護

- ・現状も受け入れ直前に抗原検査を実施し陰性確認後の受け入れは継続。現状も通常ショートステイ利用者は感染対応の実施はせず、入苑目的の利用者に関しては感染予防対策にて現在は受け入れ日を 0 日目とし中 3 日間の観察後、翌日に感染対応解除の隔離対応を行っている。前年度に引き続き、通常ショートステイの受け入れと入苑希望での受け入れもスムーズな受け入れが出来たが、利用実績については前年度を下回る結果となってしまった。令和 7 年度は再度新規利用者の獲得に向けた営業活動を行いながら、継続した感染対策を徹底し予防に努め、実数低下しないよう受け入れを進めていくようしていく。
- ・令和 6 年度に関してもショートステイ利用中熱発等の体調不良は見受けられたが、介護職員、看護師と情報共有が出来、早急に家族（第 1 家人）に連絡を行い受診することで早期対応が出来、感染等の発症もなく安定した利用が出来た。
- ・今年度も引き続き受け入れ前の抗原検査の実施を行い、陰性確認後の受け入れの徹底し行ってきた。令和 6 年度はひかり苑、受け入れ直前の抗原検査実施により 1 名陽性反応者がおられたが、早急に家族連絡を行え、安全に送迎する事が出来、施設内への持ち込みを防ぐ事が出来た。
- ・昨年度にも引き続き、ほぼ荷物忘れはなくサービス提供を行えた。
- ・令和 6 年度も引き続き、状況を確認しながら、直接入苑して頂くか一旦ショートステイにて経過観察するかの対応も行え、臨機応変な受け入れが出来てきた。今後も引き続き、相談員と連携を図り受け入れを勧めていく。

## 居宅介護支援

- ・積極的に要支援者の対応を行う事で、今後の要介護者数の増加につなげたい。
- ・事業所内での週 1 回の居宅支援会議と月 1 回の事業所内勉強会、年 1 回の他事業所との事例検討を計画的に実施し、職員の資質向上につなげた。
- ・業務管理体制を継続し、ケアマネジャーの一連作業の漏れ防止を行う事で実地指導対策をおこなう。
- ・事業所内で PDCA（計画・実行・評価・改善）に取り組む事により、書類管理を徹底する。
- ・コロナ感染状況が安定したため、地域の老人会や体操教室への定期的な介護教室を再開した。
- ・BCP の作成及び研修・訓練を実施した。
- ・法人内の介護老人福祉施設、短期入所生活介護担当者と協働し居宅を受け持つことで施設サービスへの移行の手助けができた。
- ・地域支援センターから支援が困難な事例に対し指定居宅介護支援を提供した。
- ・6 か月以内に作成したケアプランにおける訪問介護・通所介護・地域密着型通所介護・福祉用具貸与の各サービスの利用割合と各サービスごとの同一事業者によって提供された割合を利用者に説明した。
- ・生活課題（ニーズ）を有している人（主に高齢者）に対し、社会資源を活用しながら住み慣れた地域で生活が継続できるよう支援した。
- ・利用者の服薬状況・栄養・口腔機能を把握するよう努めた。
- ・特定事業所加算基準における定期的な会議において困難事例等について意見交換し方向性を導き出すようにした。
- ・各種管理表を使用する事で、抜け目なくケアマネジメント過程を行えた。
- ・必要に応じて主治医及び居宅サービス原案に位置付けた担当者に意見を求める、専門的見解をケアプランへ反映させた。
- ・虐待や放置を受けている高齢者虐待の危険性を把握し、即時の対応が必要かどうかの判断を行った。
- ・利用者の身内、近隣の方の情報収集を行った。
- ・利用者に不安感を与えないよう、アポイント後に訪問を実施する。
- ・訪問前後の手指消毒及び訪問時のマスク着用を徹底した。
- ・3 ヶ月に 1 度、併設している特養の感染対策委員会へ参加し、情報収集と意見交換を行った。

## ひかり苑診療戸

- ・入苑者、職員の健康管理のため、年一回の胸部レントゲン撮影、インフルエンザ予防接種、健康診断及び腰痛予防問診（日勤職員は年 1 回、夜勤職員は年 2 回）を実施した。

- ・入苑者・職員の新型コロナワクチンを実施した。
- ・入苑者の健康維持管理の為、日々の状態変化に注意を払い、病状の早期発見及び早期対応に努めた。
- ・入苑者の状態悪化時には、近隣の医療機関と連携し迅速に対応した。
- ・入苑者の定期的なバイタルチェック・毎月の定期体重測定・健康診断を実施した。
- ・職員・利用者のうがい・手洗い・消毒・マスク着用の徹底を行い、感染予防に努めた。
- ・環境改善にも努め、清掃・消毒の徹底、換気等を実施し感染予防に努めた。
- ・感染対策の勉強会を開催し、感染症発生時の対応を徹底した。
- ・褥瘡形成のある方は対応策を徹底し悪化防止・改善に努めた。また、褥瘡形成のリスクのある方は、早急に対応策を実施しカンファレンスに参加し、褥瘡予防に努めた。
- ・必要な定期受診については感染対策をとって受診した。
- ・感染症対策として退院後及びショートステイ（入苑目的）利用時は抗原検査を実施し、10日間の隔離観察期間を設けた。通常ショートステイ利用時は抗原検査を実施した。また、入苑者は1日2回、職員は1日3回の検温を実施した。
- ・村上歯科往診にて、入苑者の口腔ケアに努めることができた。

### ひかり苑厨房

- ・ミールラウンドを行い、個人の摂取状況の観察を行い、本人に応じた食器・自助具・食事形態の変更を行うために栄養マネジメントを実施した。
- ・病院と連携を行い、食事形態、ポジショニング等他職種と協力し円滑に退院調整を行う事に努めた。
- ・入苑者の嗜好、食べやすさを考慮した献立作りを行った。
- ・季節に合わせた行事食、特別食に入苑者の嗜好や要望を反映させ、入苑者の所見により判断し満足度の高い食事提供を行うことができた。
- ・新型コロナウイルス対策として出入り業者のアルコール消毒の徹底、職員の消毒、マスク着用、検温、など予防継続に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染対応時マニュアルに従い円滑に業務を行い、蔓延防止に努めた。提供方法、提供時間など臨機応変に変更することで、感染対応中の職員が業務しやすい様努めた。
- ・各工程における各種点検表を用いた作業により食中毒発生予防することができた。

### ひかり苑・天佳苑感染予防対策委員会

- ・天佳苑では、コロナウイルス感染症が5類に分類され、濃厚接触者の定義がなくなり、感染時に職員の自宅待機する機会が減った。その為、人手不足になる期間がやや短くなった。今後もコロナウイルス感染症に備え、スムーズに対応できるようにマニュアルの更新・備品の整備していく。
- ・天佳苑では、面会制限緩和に伴い、入苑者の居室での面会を行った。面会時間を決め、予約制にする事で比較的混乱なく面会が行えた。ユニット内で感染症が発症した際は、1時的に面会を中止してもらう事でさらなる感染拡大を予防出来た。
- ・ひかり苑では、9月に疥癬が発生し入苑者18名・職員3名の発生がありました。施設内の感染対策及び皮膚科受診を定期的に行いながら翌1月に感染を終息することができた。また12月から2月にかけてインフルエンザ感染入苑者32名及びコロナウイルス感染入苑者27名・職員5名の感染が発生しました。いずれも施設内の感染対策にて対応することで拡大防止に努めることができた。またノロウィルスの発症は入苑者・職員共に発症なし。面会制限ある中でも面会緩和を行うことで家族様との交流機会確保を行った。また、職員のマスク着用や検温測定や・指消毒及び物品の衛生管理を年間通して実施し感染予防の対策を継続して行つた。来苑者には立ち入り前の検温測定・手指消毒を行い、体調確認を実施した。今後も新型コロナウイルス感染症対策の為、発生時に対応するための勉強会や物品管理を継続して行っていく。
- ・コロナウイルスワクチンの8回目の接種を入苑者・職員共に希望者に実施することができた。

### ひかり苑・天佳苑身体拘束廃止委員会

- ・月1回の委員会開催ができた。
- ・身体的拘束廃止についての理解を深めるために、委員会から身体拘束廃止に関する情報発信及び各チーム・

ユニットへ拘束廃止に関する議題を提案し情報交換し合えることができ、また身体拘束廃止に向けた意識を高めるための勉強会の開催も行えたことで身体拘束廃止にも繋がった。

- ・ひかり苑・天佳苑共に身体拘束者なし。

## **ひかり苑・天佳苑身体拘束適正化委員会／虐待防止検討委員会**

- ・3ヶ月毎の委員会開催が行えた。
- ・身体拘束廃止に向けた施設内研修会を2回開催を行い、身体拘束廃止に向けての取り組みを全職員に教育することができた。
- ・身体拘束廃止委員会へ不十分な対応策を指摘し改善策を提案する形がとれるようになった。
- ・虐待防止検討委員会、会議を開催することができた。

## **ひかり苑・天佳苑入苑検討委員会**

- ・新型コロナウィルス感染症予防の為、長期利用型短期入所生活介護の利用に一元化を行い状態が安定されている方からの入苑に切り替えた。
- ・介護度1・2の方の特例外所のため、市町村保険者と連携が図れ、円滑に入苑出来た。

## **ひかり苑・天佳苑研修委員会**

- ・新人職員に対する個別面談を継続出来て、定期的な業務評価行えた。
- ・外部研修では、WEB研修が中心で行う事が出来た、研修会も対面が増えてきており、少人数づつではあるが、対面での研修会も参加してもらう事が出来た。
- ・施設内研修では、前年度と引き続き、資料での研修を行い、レポート提出での参加してもらう事が多かった。来年度は、時期に合わせてではあるが、通常の研修会を開催出来るようにしていく。

## **ひかり苑・天佳苑褥瘡予防対策委員会**

- ・看護師による褥瘡形成者の状況把握をすることで、介護職員・看護職員・管理栄養士・機能訓練指導員の多職種連携により褥瘡状態の改善ができた。

## **ひかり苑・天佳苑事故対策委員会**

- ・「ヒヤリ・ハッ」と報告について、発生曜日や時間帯及び発生場所の統計をとり危険予測を図り、委員会メンバーからフロア・ユニット会議を通じて事故を未然に防ぐ「ヒヤリハッ」と報告の重要性の啓発をすることで介護職員への意識付けができた。
- ・ヒヤリハットや事故の内容で重大事故につながるもの等は、早急にカンファレンスを行い各部署からの助言をもらい事故予防に繋げる事が出来た。

## **特養天佳苑**

- ・センサーベッド新館12台、旧館18台問題なく可動している。一人ひとりの状態に合わせ感度の調整行っている。状態変化後の調整にも注意し対応。
- ・見守りカメラ新館3台、旧館5台導入し問題なく可動している。電波の状況にて切断されることは時折あるがその他問題なく可動している。不穏が強く入室行うと興奮される方等カメラにての見守りが行えている。カメラのみの見守りはせず目視にての巡回も継続している。
- ・介護支援ソフトをワイヤーマンよりほのぼのに変更。変更に伴う打ち込み方法の違いによる戸惑いはあったが徐々に慣れてきている。また介護記録用のパソコンもデスクトップ型よりノート型に変化し見守りが行いやいやすい場所にてパソコン入力行えており事故防止に努めている。
- ・事故対策では、数年前からヒヤリハッとの重要性を理解してもらい、各ユニットでヒヤリハッとの件数がかなり増えるようになった。ほのぼのに変更後、入力方法の違いや不慣れから件数が減少したが徐々に増えてきている。
- ・ヒヤリハット年間総数418件分類で最も多いものは転倒、転落次いで皮下出血、表皮剥離となっている。

- ・事故年間総数は287件で表皮剥離が最も多く次いで転倒転落、皮下出血となっている。
- ・コロナクラスター発生はあったが重症化する方は少なく収束している。
- ・転倒事故に対しては、出来るだけ早急にカンファレンスを行い改善点を話し合うことができた。又、ユニット内での見守りの重要性を説明し見守りする職員をホール担当として見守りの責任者を明確にして対応した。
- ・令和6年5月7日より居室にての面会再開。各ユニット1日3組、全体で15組の面会の受け入れを行う。面会再開に伴う感染等はなし。
- ・褥瘡形成リスクのある方への対応は、理学療法士が中心となって行えているが介護職員の褥瘡予防の意識を高める必要がある。
- ・褥瘡発生した場合に、担当者を中心としてカンファレンスを開催し、機能訓練指導員や介護支援専門員・看護師との間で原因追及や課題などを都度協議し対応策を話し合う機会を設けて再発防止が出来、褥瘡悪化を防ぐことが出来た。
- ・教養・娯楽について、少人数での外気浴や個別レクリエーションを主とし、体操などは大人数でするなど感染の危険性を最小限にできるように取り組んだ。
- ・身体拘束では、施設内でのグレーゾーンを見つけ改善に努める事ができた。又、勉強会にて身体拘束にあたる行為を共通理解することができた。
- ・人材育成では、各委員会で勉強会、研修計画にて職員のスキルを上げる取り組みを行った。今年度も前年度同様に施設内の勉強会は、密をさける事からユニット会議内や資料配布しレポートの提出する形をとった。
- ・防災マニュアルを使った防災訓練を、少人数ではあるが年間を通して多くの職員に参加してもらえた。
- ・職員間での連絡手段としてLINE等を活用し、休みの職員に対しても事前に情報を共有し、出勤時には早期に対応出来るよう取り組んだ。

## 天佳苑短其月入戸所生活介護

- ・現状も受け入れ直前に抗原検査を実施し陰性確認後の受け入れは継続。現状も通常ショートステイ利用者は感染対応の実施はせず、入苑目的の利用者に関しては感染予防対策にて現在は受け入れ日を0日目とし中3日間の観察後、翌日に感染対応解除の隔離対応を行っている。前年度に引き続き、通常ショートステイの受け入れと入苑希望での受け入れもスムーズな受け入れが出来た。利用実績についても過去5年間で利用実数、稼働率が1番良く受け入れ出来た年となった。令和7年度も引き続き、新規利用者の獲得に向けた営業活動を行いながら、継続した感染対策を徹底し予防に努め、実数低下しないよう受け入れを進めていくようしていく。
- ・令和6年度に関してもショートステイ利用中熱発等の体調不良は見受けられたが、介護職員、看護師と情報共有が出来、早急に家族（第1家人）に連絡を行い受診することで早期対応が出来、感染等の発症もなく安定した利用が出来た。
- ・今年度も引き続き受け入れ前の抗原検査の実施を行い、陰性確認後の受け入れの徹底し行ってきた。令和6年度は天佳苑、受け入れ直前のコロナ抗原検査実施により3名陽性反応者がおられた（内1名は偽陽性）が、早急に家族連絡を行え、安全に送迎する事が出来、施設内への持ち込みを防ぐ事が出来た。しかし令和7年1月にショートステイ利用者、1名の利用中の熱発があり、受診に伴い、退所としたが、受診結果がインフルエンザA型の診断により、その後、ショートステイ利用者、入苑者、職員が感染してしまい、一時的に感染対応を行う事となった。その後、翌2月、職員、入苑者よりコロナ感染があり、ショートステイ利用者も感染し、感染利用者の家族、感染ユニット利用中の家族へ連絡を行い、本人の状態報告を行い、家族様の了承の上、延期利用や退所の対応を行い、感染対応開始後の受け入れ対応は通常1、2ユニットでのショートステイの対応を他ユニットにも協力をして頂き、大きくキャンセル対応する事なく、受け入れを進める事が出来た。
- ・昨年度にも引き続き、ほぼ荷物忘れはなくサービス提供を行えた。
- ・令和6年度も引き続き、状況を確認しながら、直接入苑して頂くか一旦ショートステイにて経過観察するかの対応も行え、臨機応変な受け入れが出来てきた。今後も引き続き、相談員と連携を図り受け入れを勧めていく。

## 天佳苑医務室

- ・入苑者、職員の健康管理のため、年1回の胸部レントゲン撮影、インフルエンザ予防接種、健康診断及び腰痛予防問診(日勤職員は年1回、夜勤職員は年2回)を実施した。
- ・入苑者のバイタルサインチェック、血液検査、心電図撮影、体重測定を定期的に実施し健康管理に努めた。
- ・入苑者の一般状態の観察を行い、状態悪化の早期発見に努めた。
- ・入苑者の状態悪化時には近隣の医療機関と連携し迅速に対応した。
- ・入苑者の入浴時の皮膚観察を行い皮膚病変の早期発見に努めた。
- ・マスク着用や手洗いの徹底、感染経路の遮断を指導を行い感染予防に努めました。
- ・感染予防委員会に参加し職員の感染防止の意識向上に努めた。
- ・感染症対応の備品の点検・補充を行った。
- ・「特別養護老人ホームにおける介護職員・看護職員によるケアの連携・協働」のため、光誠会介護職員に対して研修を実施した。
- ・褥瘡形成のある方は対応策を徹底し悪化防止・改善に努めた。また、褥瘡形成のリスクのある方は、早急に対応策を実施しカンファレンスに参加し、褥瘡予防に努めた。
- ・R5年より、定期受診必要な方は定期受診再開する。
- ・後藤歯科往診開始し、入苑者の口腔ケアに努める。
- ・感染症対策として退院後は10日間の隔離観察期間を設けた。また、入苑者は1日2回の検温を実施した。
- ・R5年7月、3月にコロナ感染、12月インフルエンザ感染、2月胃腸炎感染が拡大し、感染対応がはじまる。職員も感染認める。コロナ感染ユニット職員、看護師は勤務前にコロナ抗原検査を行いました。終息後、徐々に通常業務となる。

## 天佳苑厨房

- ・栄養ケアマネジメントを実施し、利用者様ごとに栄養状態を把握し、栄養管理を行った。低栄養や体重減少、褥瘡形成者に対し、状態に応じた栄養補助食品を提供し、状態改善につなげることができた。持ち込みのおやつの内容について、必要に応じて個々に助言し、摂取量の調整を行った。
- ・給食会議での意見交換により、利用者様の希望を聞き取り、献立作成・食事提供に反映させることができた。同日の献立で同じ食材が重複することがあったため、献立作成時（委託先）・確認時（施設）のダブルチェックを行う。
- ・入退院時は病院と連携を図り、情報を共有することができた。退院時は食事内容や食事時の体勢等を多職種で確認し、調整を図ることができた。
- ・介護職員・看護職員、厨房職員が食中毒や感染症の情報を共有し、その可能性のある症状が出現したときは適切に対応することができた。
- ・厨房職員が感染性胃腸炎（ノロウイルス）を発症したが、利用者様や職員及び他のスタッフへの感染拡大を防ぐことができた。
- ・コロナウイルス感染症に対する食事提供のマニュアルをもとに、感染の疑い及び感染が生じた際は迅速に対応することができ、各部署で協力し合い、スムーズに配膳することができた。感染収束後には、使用する使い捨て食器や配膳作業の分担などについて意見交換することができたため、改善につなげていきたい。
- ・下処理・調理・配膳・下膳・洗浄業務終了ごとに清掃を行い、常に清潔な環境の中で作業できた。

## 令和6年度 評議員会・理事会 開催内容

### ◎令和6年度第1回理事会

開催日 令和6年6月5日（水）

第1号議案 令和5年度事業報告（案）と決算報告（案）について

令和5年度監査報告

第2号議案 令和6年度 第1回評議員会開催（案）について

第3号議案 紙与等支給規程改正・経理規程改正（案）について

第4号議案 評議員選任・解任委員会委員選任（案）について

その他事項 補助金・寄附金受入れについて

◎令和6度第1回評議員会

開催日 令和6年6月27日(木)

第1号議案 令和5年度事業報告(案)と決算報告(案)について

令和5年度監査報告

◎令和6年度第2回理事会

開催日 令和6年11月25日(月)

第1号議案 紙与等支給規程改定(案)並びに就業規則改定(案)について

第2号議案 監事退任に伴う新監事選任並びに理事退任(案)について

第3号議案 令和6年度 第2回評議員会開催(案)について

その他事項 令和6年度上期会計報告について

寄附金・補助金受入れについて

◎令和6年度第2回評議員会

開催日 令和6年11月25日(月)

第1号議案 監事退任に伴う新監事選任(案)並びに理事退任(案)について

◎令和6年度第3回理事会

開催日 令和7年3月14日(金)

第1号議案 令和6年度補正予算(案)について

第2号議案 令和7年度事業計画(案)と予算(案)について

第3号議案 評議員選任・解任委員変更(案)について

第4号議案 育児・介護休業等に関する規則改正(案)・就業規則・臨時職員等就業規則改正(案)について

第5号議案 評議員会開催(案)について

その他事項 任期満了に伴う役員候補者推薦(案)について

助成金受入れについて

寄附金受入れについて

◎令和6年度第3回評議員会

開催日 令和7年3月25日(火)

第1号議案 令和6年度補正予算(案)について

第2号議案 令和7年度事業計画書(案)と予算(案)について

第3号議案 任期満了に伴う役員候補者推薦(案)について